

嵐の中の俺たち

**何が懲役10ヶ月だ！！
名古屋地検の不当な論告求刑を絶対に許さない！！**

蒲郡駅事件第7回公判開催！

3月5日、名古屋地裁において蒲郡駅事件第7回公判が開催された。今回の公判で名古屋地検は、蒲郡駅事件について不当にも懲役10ヶ月の論告求刑を下した。我々は、今回の名古屋地検の論告求刑に対して怒りを込めて糾弾する。

150名の仲間が公判に結集！

何を証拠に会社の資料を持ち出し、コピーしたと言うのか？蒲郡駅事件が会社・公安警察・名古屋地検が一体となってデッチ上げられたことがさらに鮮明になる！

検察側は、論告求刑の中で加藤誠二さんが蒲郡駅の書庫から会社の資料を持ち出したことを持って論告求刑を下した。しかしこれまでの公判の中で蒲郡駅の前田助役は証言で「内部文書を保管していた書庫は適切に管理していた」とまで言っていたのである。さらに持ち出したと言われる資料には本人の指紋が全くないのである。証拠は何もないのだ！当たり前だが私たちは不当な名古屋地検の論告求刑を認めない！組合員の皆さんとともに闘いを強化していこうではありませんか！



**JR蒲郡駅事件は
東海労潰しの刑事弾圧だ！**